

産後ケアサービスのご案内

対象の方

- ・当院で出産された八尾市在住の方
- ・生後 1 か月未満の子とその母親
- ・産後の体調不良や育児不安がある方
- ・感染症の疑いや入院、治療の必要がない方

申請の流れ・利用方法

- ①妊娠 9 ヲ月(妊娠 32 週)以降に八尾市こども健康課に連絡をし、申請書類を提出する
- ②八尾市こども健康課より承認通知書を受け取る
- ③出産後、産後ケアサービス利用予定の4日前(閉庁日を除く)までに八尾市こども健康課に連絡をし、利用日を決定する(定員 2 名様まで)
- ④産後ケアサービス利用当日は2階入退院受付で受付をし、5 階西病棟で産後ケアサービス利用開始となる
- ⑤産後ケアサービス利用終了時に必要書類を記入する
- ⑥2階で会計をする(休日の場合は1階救急外来受付で会計をする)

利用料金(非課税)

- ・宿泊型(10 時~翌 10 時まで)(最大 6 泊 7 日利用可能)
1 泊3100円/非課税世帯・生活保護世帯 0 円
定員2名様までとなります

- ・個室料金(希望者のみ) 空いていないこともあります
(1 日当たり) A 個室:7000 円 B 個室:6000 円 特別室:12000 円

※個室に入室の場合は、基本料に別途個室料金(上記金額)が加算されます。
1 日当たりの個室代の基準は「0:00~24:00」の間の使用となります。
個室の料金については、「上記の本体価格×日数」となります。
例:10:00に入院、翌10:00に退院した場合、「2 日分の料金」がかかります。

産後ケアサービスの流れ

- | | |
|------|---|
| 10 時 | 産後ケアサービス利用開始！
スタッフと面談し 1 日のスケジュールを決めます |
| 12 時 | 昼食 |
| 18 時 | 夕食 |
| 22 時 | 消灯 |
| 6 時 | 起床 |
| 8 時 | 朝食 |
| 10 時 | 産後ケアサービス利用終了！ |

スケジュールに沿って
授乳・調乳指導、おっぱいケア、
育児指導・相談、沐浴指導、休養 など
行なっていきます

病院で用意しているもの

<ママが使用するもの>

お箸、スプーン、ハンドソープ、ペーパータオル、おしぼり

<赤ちゃんが使用するもの>

ベビー服、バスタオル、タオル、おむつ・おしり拭き

<育児用品>

粉ミルク、哺乳瓶、乳首、ミルトンなど消毒グッズ、授乳クッション

自宅から用意していただくもの

<ママが使用するもの>

パジャマ、バスタオル、タオル、ティッシュ、
歯ブラシ、歯磨き粉、シャンプー、リンス、ボディソープ、ヘアブラシ
(➡これらは入院セットでレンタルできます 右記参照してください)

ナプキン、下着、その他必要な洗面用具、
(必要な方は)コップ、食器用洗剤、スポンジ、
衣類洗剤(院内でランドリーを使用される場合)
室内用の履物、入院中の飲み物、大部屋でテレビを見る場合はイヤホン、
筆記用具、現在内服している薬、マスク、診察券、母子健康手帳、
保健センターから受け取った産後ケアに関する書類

<育児用品>

退院時の着替え、(必要な方は)赤ちゃん用爪切り

入院セット

レンタルをご希望される方は、申込書の記入が必要です
入院時にスタッフへお声掛け下さい。

<衣類 A プラン(月額 572 円)>

パジャマ、バスタオル、タオル、お箸、コップ、スプーン、ティッシュ、
歯ブラシ、歯磨き粉、シャンプー、リンス、ボディソープ、ヘアブラシ

<衣類 B プラン(月額 429 円)>

パジャマ、バスタオル、タオル



お部屋



2人部屋です
トイレ・洗面は共用になります
シャワーは共用で別室にあります



個室のAとBです
トイレ・洗面は部屋内にあります
シャワーは共用で別室にあります
Aの方が少しだけお部屋は広いです



お部屋



特別室です
トイレ・洗面・シャワーが部屋内にあります
他にもミニキッチン、ソファなどがあり、
一番広いお部屋になります

当院で準備しているもの



利用日数分の
おむつ、おしりふき、
お箸、お手拭きです
産後ケア利用開始時に
お渡しします

こちらは産後ケア利用中に
ご使用いただけます

